# 弘寿園の生活のしおり

(入居者の皆さまへ)

弘寿園では、次のような東京弘済園の理念に沿って施設運営しております。

- \* 心のこもった質の高いサービス提供に努めます。
- \* 安らかで生きがいのある生活を援助いたします。
- \* 利用される方の意向や要望を尊重いたします。

また、弘寿園では、皆さまの生活を、次の3つの視点で大切に考えています。そしてできるだけ 長く継続されるように、心してお手伝いしていきたいと思います。

- ◆自由な生活
- ◆自立する生活
- ◆自分で選んで、参加する生活

# «ご協力をお願ねがいします»

弘寿園は集団生活の場でます。皆さまが安心して、快適に過ごして頂くために、お互いを尊重 し合い、譲り合いの気持ちを持っての生活をお願いします。下記の事項についても、ご協力をお願 い致します。

## 「外出]

お出かけの際には、名前と外出先を「外出表」に記入の上、外出証をお持ちになってお出かけ下さい。

外出時間がAM7:30前、PM6:00過ぎになる場合は、食事の用意と戸締りの関係上、前もってお知らせ下さい。予定が変更の時は、ご連絡下さい。

## 「外泊]

外泊の時には、前もって行き先の名前、住所などの連絡先と出発・帰園の日時をお知らせの上、外泊カードをお持ちになってお出かけ下さい。予定が変更の時は、ご連絡下さい。

## [面会]

ご家族、ご友人・知人の方など、ご来園の方には、事務所前の面会カードへのご記入をお願いします。

## 「喫煙]

居室では禁煙です。タバコは喫煙コーナー等、所定の場所でお願いします。 (火の始末には、十分ご注意下さい。)

## 「テレビ、ラジオ]

同室者の迷惑にならないよう、場合によってはイヤホンをご使用下さい。

## [アイロン]

事務所に備え付けのものを、お使い下さい。

## 「その他]

- ★ 部屋に釘を打ったり、押入れや部屋の電灯などの備品を許可なく替えないで下さい。必要な時はお申し出下さい。
- ★ 洗濯場やミニ台所、トイレ、浴室は共有です。お互いに譲り合い、使用後はきれいに するなど、皆さまが気持ち良く使えるようにご協力下さい。
- ★ 冷蔵庫で保管しているものも、賞味期限を確認するなど、食品衛生管理には特に ご留意下さい。

## ≪日課≫

#### 【起床】

時間は特に定めませんが、早過ぎて他の方の迷惑にならないようお願いします。

# 【食事】

朝食 · · · AM 7:30

**昼食 ・・・ PM 12:00** 

夕食 · · · PM 5:30

## 【アクティビティ】

体 操 AM 9:30 (各自の部屋の前で)

介護予防体操 AM 9:40~10:30

## 【入浴】

 火・水・金・土
 PM1:00~6:30

 曜日により入浴できる時間が変わります。

## 【消灯】

廊下など共有箇所の消灯は P M 9:00ですが、居室の消灯は、同室者の 迷惑にならぬようにお願いします。なお、居室内での転倒防止のため、豆電球の 使用をお勧めします。

# «弘寿園が提供するサービス»

- ○心配ごとや相談ごとはいつでも応じますので遠慮なく、担当ケアワーカーや生活相談員に お申し出下さい。
- ○ご家族との連絡や調整などのご相談に応じます。
- ○役所等に提出する書類の作成、提出についてお手伝いいたします。
- ○貴重品などの管理について、必要と認められる時は、事務所で管理がすることができますの で、ご相談下さい。
- ○電話は、正面玄関ロビーの電話ボックス、又は公衆電話をご使用下さい。 電話の取次ぎの際は、各フロアーの電話をご使用いただきます。
- ○通院、入院、退院等で、ご家族等の付添いが難しい場合は、職員が付添います。
- ○居室の整理や荷物の出し入れなど、お手伝いが必要な時はお申し出下さい。
- ○必要に応じて月2回、買い物代行を行っております。希望される方はお申し出下さい。 買い物サービスは、地域の業者が入っています。ご利用下さい。
  - \*牛乳、新聞・・毎日
- \* 理髪・・ 2ヶ月に 1 回
- \*本、週刊誌・・週1回(随時) \*多摩信用金庫・・月1回
- \* クリーニング・・週1回(木)

# 《健康•医療》

- ○嘱託医による診察がであります。必要な方はご利用下さい。(不定期)
- ○年2回定期健康診断を行っておりますので、必ず受診ください。
- ○秋頃に、インフルエンザの予防接種を行います。
- ○身体の不調時には、お早めに職員にお申し出て下さい。疾病によって は、当園の協力病院など適切な医療機関をご紹介します。

# 《食事》

- ○アレルギーや食べられないものには代替食を用意します。お食事の形態についても、状態に より対応することが可能ですので、ご相談ください。
- ○毎月の誕生会や各種行事の際には、特別食をご用意します。 また、お寿司会やおでん会などのお楽しみ会も行います。
- ○必要に応じて、治療食を用意します。

# «非常·災害時対策»

皆さまの命、財産を火災や地震からお護りするため、部屋や各所に火災報知システムや、スプリンクラーを設置しております。

月に1回は避難訓練などを行います。できる限り参加して下さい。

# «クラブ活動»

日々の楽しみ、心身の機能の活性化のために、次のようなクラブ活動を行なっています。 書道 カラオケ 映画 ネイル

## 《行事》

- ○日常の生活を明るく、楽しく、そしてはりを持って過ごして頂くために外食ツアー、遠足、 お花見会、納涼会、忘年会、新年会、家族会などの行事を行っています。
- ○皆さまのご希望に沿ったお楽しみを増やしていきます。
- ○毎月の行事については、お渡しする「こよみ」をご覧下さい。

# «その他»

○苦情•要望

日常生活の中で苦情・要望等がありましたら遠慮なくお申出下さい。また、投書箱を 設置しておりますので、直接お話し辛い場合は投書でも結構ですので、ご利用ください。 苦情対応窓口 総務課 苦情対応責任者 総務課長

○個人情報の取扱い

皆様の個人情報の利用目的は別紙のとおりとなっています。